

春日局に見る乳母役割の変質

田端泰子

はじめに

徳川三代將軍家光の乳母として名高い春日局は、近世の家譜類や俗説では様々に描かれるが、確かな生涯の軌跡や実像が掴み難い人物の一人である。しかし春日局は、近世社会の形成期に、幕府の一角にあつて、幕藩体制の確立に寄与した重要人物の一人であると考えられることができる。本稿では、できうる限り確かな史料を厳選しつつ、春日局の実像に迫ることを第一の目的とし、第二には彼女の果たした乳母役割が戦国期から近世初期にかけてどのような変化をみせるのかを考察し、第三には春日局の果たした役割のうち、後半の部分に注目してその幕藩体制確立に対する意味を考えてみたい。

一 春日局の前半生

春日局は本名を福といい、天正七年（一五七九）に生まれている。

父は齊藤利三、母は稲葉通明の娘である。齊藤氏は美濃国の武将であり、福が生まれたころの齊藤利三は明智光秀の家臣として重きをなしていた。齊藤利三は初めから明智光秀に属していたのではなく、戦国武士によく見られるように、何度か主君を変えている。『寛政重修諸家譜』⁽¹⁾によると、三好長慶の家臣松山新助、齊藤義龍、稲葉一鉄、織田信長に仕えたとされる。家譜の記事は、信長の家臣となつたため、明智光秀に配属されたとの論旨に読めるが、その間の実情は不明である。『柳宮婦女伝』⁽²⁾によれば光秀は利三の伯父にあたり、やがて光秀の「股肱随一」の五人の臣下の内の一人となつたという。福誕生ころは光秀の重臣として丹波方面を任される位置にいたことは確かである。福の生まれた場所として丹波黒井城下が最も有力であるのは、福の父齊藤利三の当時の活躍の状況によると考える。

齊藤利三の母は蜷川大和守親順の娘である。蜷川氏は室町幕府の政所代を代々勤めた家柄である。蜷川親順（法名道運）も政所代を勤め、幕府料所丹波国船井郡桐野河内を預かる主人伊勢氏に仕える身でもあつた。後に福が京で少女期を過ごしたころ、京の公家層との関係を推

(1)

察する見方もあるが、公家よりも祖母にあたる蜷川氏との関係のほうがあるいは濃かったかも知れない。

福の母は稲葉通明の娘であった。通明は稲葉一鉄の兄とされる。⁽⁴⁾すると一鉄からみると福は姪の娘に当たる。一鉄は信長・秀吉に任せ、さらに関ヶ原合戦時には西軍から東軍に鞍替えし、その功によって後に豊後で五万石を与えられる。こうした一鉄の生き方も、後年、福が家康に見い出されるための条件の一つを準備したものと考える。

天正十年（一五八二）福四歳の時、明智光秀は本能寺で主君織田信長を自殺に追い込む。しかし急遽とって返した羽柴秀吉に敗れ、山崎合戦で最期を遂げる。この時斎藤利三も行動を共にしていた。そのため光秀とともに勝龍寺城から坂本を目指して逃げ延びる途中、光秀は山科小栗栖で土民に殺害され、利三は京都白河で自殺したとも、大津で生け捕りにされた利三は、粟田口で磔にされたとも言われる。⁽⁵⁾

福のつらく厳しい幼児期、少女期はこうして始まった。父が謀叛人の一味・首謀者の一人として処刑された以上、福の母や兄それに福が頼れるのは母方の一族や僅かな父の親友にすぎなかった。福は母方稲葉一族の中の稲葉重通の養女になった。重通は美濃国大野郡清水の城主であり、既に五人の子や養子がいたが、第六子として福を養女にしたという。⁽⁷⁾福の下には二人の子または養子があり、稲葉重通は全部で八人の子持ちであった。福は、同じく稲葉重通の養子であった正成と婚姻し、正勝、正定、岩松、正利を生んだとされる。⁽⁸⁾

福の夫となった正成は、美濃国本巣郡十七条の領主である林政秀の子であった。母は安藤丹後守某の娘とされる。⁽⁹⁾稲葉一鉄と林氏は領地

の境を接していたため、しばしば合戦に及んだ。一鉄の家老の発案で、正成を稲葉重通の婿となすことにより、稲葉と林の両家の和解が成ったという。正成は十四歳のころから秀吉に任せ、文祿の役のころには小早川秀秋に仕えている。これは秀吉の意向に従ったもののようである。正成は小早川秀秋の家老となり、五万石を与えられたが、関ヶ原の合戦時秀秋に裏切りを勧め、合戦直後に家康から「このたび秀秋忠戦をいたす事ひとへに正成がはからひによるところなり」との御書を賜ったという。しかしその後秀秋と意見が合わず、備前から本国美濃へ帰り、谷口に閑居した。正成三十一歳の時のことである。⁽¹⁰⁾

正成の前半生からみて、稲葉氏の養子となり、最初の妻である稲葉氏の娘と婚姻したのは、おそらく十代の秀吉に属したころであっただろうと思う。次妻が福である。正成と福の間の長男正勝が生まれたのは慶長二年（一五九七）であるので、一五九六年までに婚姻がなされたと考えられる。したがって福は小早川秀秋の家臣時代の正成と婚姻していたことになる。最も遅い婚姻と推測したときの一五九六年には福は十八歳である。

右述のように福が正勝を生んだのは京都においてであるから、慶長二年のころには福は京にいたことになる。夫正成はその前後小早川秀秋に仕えていることがわかっているので、婚姻後もしばらくは夫婦別居を続け、正成は秀秋に従って備後へ赴き、また各地を転戦していたが、福は遅れて京から備前へ居を移したものと見られる。その後福は正定、岩松、正利の三人の男子を生み、堀田正盛の子正俊を養子にすることになる（『寛政重修諸家譜』六〇七、六〇八による。『柳宮婦女伝』八

では福の子は正勝、正利の二人だけで、正定は正成の子ではあるが母は稲葉重通の娘であると記す。

福の婚姻は夫の働きによつて安定したものになったが、婚姻以前の福と母の生活は厳しいものであつたようである。

画家海北友松は浅井長政の家臣海北綱親の子として生まれた。浅井滅亡時、父や兄は浅井氏に殉じたが、友松は幼児より東福寺にあずけられ喝食となつていたので生き残つた。しかし後、友松が四十歳の代このころ、還俗して武技を練り、海北家の再興を心に期していたという。

このころ、福の父斉藤利三と友松、それに真如堂の僧侶東陽院長盛の三人は交友が深かつた。(事実かどうかは確認できないが、『翁草』¹²によれば三人はともに千利休に「茶式」を学ぶ仲であつたという。) 天正十年(一五八二)、斉藤利三が粟田口で処刑されると、友松、長盛は利三の死体(または首)を奪い取り、真如堂後ろの墓域に葬つたとされる。¹³

謀叛人と見做された利三の妻と娘の福を助けたのは、この海北友松と東陽院長盛の二人であつたことは事実であろう。海北友松は石田三成とも画において繋がりがあり、慶長三年(一五九八)三成は友松とともに九州への旅をしているからである。¹⁴ また友松の死(一六一五年)後、その墓は真如堂東陽院につくられている。後、友松の長男友雪が春日局によつて徳川家光に推挙され、画師として著名になつて、京都に画家としての海北家を再興し、内裏や妙心寺に作品を残していることを見れば、福とその母に対する二人の援助の様相は、推察するに十分な信憑性をもつていと考へる。

福と母は父の死後京に留まり、借家住まいをしていたが、生活は苦

しく、長盛と友松のみが「財物をもつて衣食を給」して「助資」した¹⁵ という。『翁草』は、福が長じてのち林正成の後妻となり、正勝・正利を生み、夫は稲葉に改姓したが、その後離婚されて再び母と同居したと記す。離婚によつて再び福と子、福の母の生活は「貧益甚」きありさまとなつた。長盛・友松の二人だけがあいかわらず一家を助けた¹⁶ という。福一家の現実の生活の程度を復元することはできないが、父利三やその友人たちが戦国期に置かれた位置を考えれば、戦国争乱の中での敗者側の人物が多く、すんなりと立身出世をすることができなかった人々であることがわかる。立身出世がいかに困難な道であるかがわかると同時に、戦国争乱の中で敗者となる人がいかに多かつたか、言い換えれば、敗者の側の苦勞に思いを致し、その状況や心性を歴史学として取り上げることの必要性を感じるのである。¹⁷

福の生涯のうち、第一の転機は徳川家光の乳母になつたことであつた。家光は慶長九年(一六〇四)七月十七日崇源院殿達子(浅井長政とお市の間の三女・お江・お江与)を母として生まれた。父秀忠にとつては二番目の子であつたが正室お江の生んだ最初の男子であつたので、祖父家康は喜び、自身の幼名竹千代を与えている。¹⁸ この時、福は民部卿局の推薦で乳母になつている。¹⁹ 二十三日には七夜の祝いがあり、水野光綱、稲葉正勝、岡部永綱が召されて小姓となる。²⁰ そのほか小姓には永井直勝の子直貞、阿部忠秋、三浦正次の名が見える。福と長男正勝は江戸城で乳母と乳母子(乳兄弟)として生活することになつた。²¹

乳母に採用される際の事情は、江戸期の俗説では様々に述べられており、『翁草』は二十人の候補者の中から乳母を選んだところ、海北

友松が知人後藤氏に福を託し、選に当たったと記す。『明良洪範』⁽²²⁾は「しかるべき乳母を京都で求められたが、関東を恐れて誰も召しに応じなかったため、粟田口に礼を立てて探したところ、福が上京して板倉勝重に申し出、勝重が齊藤・稲葉の姓の武名の高さ故に許諾し、関東に下した」と記す。これらの俗説をすぐには信じることはできないが、何らかの選考過程を経て、最も優れた乳母として選ばれた女性⁽²³⁾が福であったことは言えるであろう。そして江戸城に登城した時、民部卿局の推挙のもとに正式の乳母になったものと考ええる。福はこの時二十六歳であった。乳母になる以前、福は夫と離婚していたから、福が乳母になることを決意したのは、一家を支えようとする気持ちからであったと思う。戦国期の女性にとって、乳母は最も望ましい職業であったからである。次章では戦国期の乳母とはどのような役割をもつ存在であったのか検討する。

二 乳母としての福の役割

乳母の出現は平安時代である。鎌倉期の乳母は源頼朝の四人の乳母のように、養君に授乳し育てあげ、終始養君の安全と健やかな成長を神仏に祈り、仏像を持たせるなど細やかに愛情を注ぐ存在であった。⁽²³⁾中世の実母は、公家や上層武家の場合、生むだけであって、育て、教育し、躾け、また愛情を注ぐのは専ら乳母の役割であったと考ええる。したがって時には母親以上の愛情をもって養育したので、養君の乳母に対する感謝の念も厚く、源頼朝が乳母摩々尼に対して所領安堵をも

って応えている⁽²⁴⁾のがその好例であろう。

また乳母の子が養君の乳兄弟となり、成長してからも生涯養君を主人として仕える事態が普遍的に見られる。乳兄弟になるような子供の有無にかかわらず、乳母とその夫（乳母夫とも「めのお」、「めの」ともよばれる）が養君の後見役をながらく勤め、不慮にして養君が若いころ亡くなった場合には直ぐさま髪をおろして出家する例も多い。乙姫（宇三幡）が十四歳で亡くなると乳母夫中原親能は出家を遂げた。また乳母の娘がかつての養君の息子の乳母になるという、乳母の二代三代という継続の事例すら、頼朝の時代から見られるのである。⁽²⁵⁾このように乳母夫妻・その子を含んだ乳母一家は、家を挙げて養君に仕えた。乳母一家と養君の家とは臣下と主君という関係にあったが、単なる主従関係に加えて擬制的親子関係が結ばれていたため、結びつきは強固なものであったといえる。

要するに中世の武士階級の乳母は一家を挙げて勤仕する職務であり、その役割は授乳、養育、躾け、教育、後見に及ぶ広いものであった。乳母一家は養君の家の家臣であり養い親でもあったのである。

ところがこの乳母役割が戦国期より変化しはじめる。そのきっかけとなった事態は、「傳」役の登場である。毛利氏の領国では国司、見玉の両氏が、毛利元就によって当主の子の傳役に選定される。⁽²⁶⁾傳役の任に就いたのは男性である。女性が主であった乳母から、男性が主となる傳への職務の移行が始まるのである。傳役が養君の成長につれて乳母に代わって発言権を増すことになり、乳母役割は戦国期から減少の気配を見せるのである。

慶長九年（一六〇四）家光が誕生した時、乳母に選定された福は、中世に一般的であった授乳の時点から養育を育てる乳母として採用されたと考えられる。徳川家が乳母を採用する時の基準は中世的な広義の乳母として優秀な人材を求めるといふものであったと考える。しかし家光には数人の小姓が付けられ、小姓たちと互いに切磋琢磨しながら成長する道筋が設定されていた。さらに三年後の慶長十二年（一六〇七）傳が付けられる。傳となったのは青山忠俊である。忠俊はもと二代將軍秀忠のそば近く仕えていた家臣である。傳役割を期待されて加増され、慶長十六年には譜代大名となっている。その後元和元年（一六一五）大坂の陣のあと、正式に家光の傳役が選定された時、酒井忠世、土井利勝とともにその任に就き、翌年老中の重職となったが、一方で家光の教育役を引き続き勤める。忠俊がその後も家光に対して教師・傳役・躰け役として臨んだことは、元和九年（一六三三）公衆の面前で家光を叱正したため、家光が怒り、改易・減封に処せられていたことでもわかる。⁽²⁸⁾すなわち家光の時代から將軍家には傳役が正式に置かれ、かつて乳母が引き受けていた教育や躰けを、男性集団が担う体制が始動しはじめたことがわかる。

家光の三人の傳役は特に選りすぐりの人物ばかりであった。「厳正な酒井忠世、明敏な土井利勝、剛勇な青山忠俊」といわれた三人の立派な教師に囲まれ、周りにはほぼ同世代の利発な数人の小姓たちがいた。藤野保氏は「小心温厚な家光が闊達剛毅」になったのは、これらの傳役によると述べる。⁽²⁹⁾傳役の勤めは十二分に發揮されたことがわかる。しかしこの状況を別の側面から見ると、家光にとって大変厳しく

緊張を強いられる教育環境であったといえるだろう。優れた將軍をつくるといふ英才教育の環境にすなおに溶け込んだとしても、気の休まる場所は教師集団や小姓たちの中にあつたとは考えられない。家光が乳母福を必要とした理由は、こうした傳役に教えられるという教育環境自体にあつたのではなからうか。

『徳川実紀』中の家光の時代を記す『大猷院殿御実記』には家光の「不豫」「咳氣」⁽³⁰⁾の記事が多い。成人してからもしばしば見られる。また家光は福の屋敷を訪れることも多かった。それは福の病を見舞うためであつたこともあつたが、訪問理由の記されていない場合もあつた。こうした事態は福のもとが家光にとって唯一憩える場であつたことを示すと思う。中世の乳母の役割のうち、教育や躰けは傳役に分担されたが、授乳し、成長しても母のように愛情を注ぎ、養育を無条件で受入れ、憩わせるという役割は傳役に代替できない役割として残ったと考える。傳役に引き継がれた乳母役割と引き継がれなかつた乳母役割があつた。言い換えれば中世の乳母の役割は近世に入ると傳役と乳母の二箇所に分担して果たされたのである。傳役に男性家臣が就任したことは、女性職場の減少という意味があつたし、幕藩体制の確立過程において、乳母も傳も表の家臣団のヒエラルヒーと連動する職域となつたという意義もあつたと思う。

三 家光の正嫡継承と福

元和元年（一六一五）福は駿府城にいた家康のもとへ行き、竹千代（家

光」を嫡子と決めるようにと訴える。『落穂集』によれば、竹千代と弟国松は同じくお江の子であったが御台所お江は殊の外国松を可愛がっていたので、次男ながら国松が嫡子に取り立てられるのではないかと下々でも取り沙汰され、「上ツ方の衆中」まで国松のことを取り分け尊敬し、若君の御伽に伺う近習衆もそのうち国松の部屋に行く者ばかりになってしまったという。それは、御台所から夜食も潤沢に下されたからである。お江が竹千代の近習に夜食を提供するのは「たまさか」であったという⁽³¹⁾。竹千代の側に仕える福にとって、気が気でない日々であったと思われる。

ある夜福は近習の中の特定の人物と相談をする。福が相談した人物を、『落穂集』は永井信濃守・日向守とし、青山家『家譜』では青山忠俊とする⁽³²⁾。相談の内容、経緯や家康の反応等について、両史料に差があるので、それぞれ別に検討してみよう。

永井信濃守尚政は秀忠の側近を勤めていた人物で、この後元和五年に一万石を与えられ、譜代大名に昇格し、さらには老中になっている。秀忠には「近侍の三臣」と言われた側近の重臣がいたが、永井尚政は井上正就、板倉重宗とともにそのうちに入れられるほどの人物であった。日向守はその弟で、近習として夜話の当番に当たった時には、いつも竹千代のもとに伺候したので、福は喜んだという。永井兄弟との結束を確認した福は「安心したと思われる。しかし永井尚政が同役とともに「若君様御弘め」(嫡子の決定)を秀忠に要請したが、秀忠は「追って仰せ出す」と述べるだけで即答を避けた。その報告を受けた福は江戸城を抜け出し、駿府の家康に訴える。江戸城の老中が留守居の年

寄衆に尋ねたところ、先頃福からの要請で女中三人の関所手形を渡したとの返事であった。さては竹千代への御弘めがあるようにとの立願で伊勢参りに出かけたのだらうと諸人は推量したという。これは「春日局ぬけ参り」と言われたと『落穂集』は述べる。その後駿府から家康が下り、江戸城で御膳を將軍夫妻と共にすることになった。両若君も御相伴したところ、家康は国松の御側付きの女中に向かつて「竹千代の相伴というのはもつともだが、国松の相伴というのは無用である」と言った。次いでお江に向かつて「国松が息災で成人すれば国郡主ともなり、竹千代の家来となつて奉公する以外に道はない、だから幼少よりそう仕向けることが大事であり、結局は国松の為である」と諭したという。さらに秀忠の方を見て「秀忠の幼少時に竹千代ほど似た者はいない、それ故一入我等の秘蔵である」と述べたとされる。家康の言に、秀忠は「かたじけない御意」と素直に受け止め、お江は赤面し当惑の様子だったという。

右の記述について『落穂集』の作者自身「春日の局伊勢参宮の節、駿河御城へも上り被申候由」は確かなことであり、さる老人から承った話なのだが、「時代も移り、其上公辺の事故、虚実の段ハ難計候」といつている。將軍家内部のやりとりまでは、果してこのようなものであったかどうかかわからないが、秀忠の嫡子決定に際して、福が側近の何人かと示し合わせて、竹千代に決定が下るように家康に訴える行動を起こしたことは確かであろう。

『徳川実紀』の『大猷院殿御実記』は「世に伝ふる所は」としながらも、ほぼ同内容の記事を載せている。そこでは、秀忠が国松を寵愛

し、「よつぎの君」に立てようと思ったので、福は「やすからぬ」ことに思い、「私に」（自分の意思で）駿河へ行つて家康に訴えたところ、家康は驚き、江戸へ出かけて竹千代を尊び、国松を押し下げ、また内々に「嫡を廢し庶を立ん事は、天下乱るべき基なり」とさまざまに教訓したので、秀忠も考えを改め、嫡子は竹千代と決定したとする。

右の二つの史料は相違点があるものの、竹千代が正嫡に決定するに際して、福が江戸城を抜け出して駿府城にいる家康に訴えたことで家康が行動を起こし、竹千代と国松の間に嫡庶の差を明確にした点は共通している。福と家康の力で竹千代の座を獲得したことは確かであると考える。

一方青山家『家譜』は慶長十七年（二六一二）のこととして次の記事を載せている。竹千代九歳、国松は七歳であったが「嫡庶の内評」があったので、青山忠俊は福と志を同じくし、渋谷の八幡宮に祈願し、福から千両もの護摩料を供え、その後も二人は大きな修補費用を出したとする。忠俊は竹千代の傅役に抜擢された人物であるから、福と共同で竹千代を嫡子にしようと努力したことは考えられる。二人の行動は乳母と傅に共通する後見役割から発露した行動であったと考える。

要するに慶長十七年ごろから正嫡問題が燻っていて、竹千代派、国松派に家臣も二分しはじめた状況の中で、元和元年（二六一五）に福が家康に訴えるという行動を敢行し、それが効を奏して、家康の江戸城御成と秀忠、お江への訓戒が実現し、嫡子は竹千代と決定した、というのが史実であったと思う。

ここで福の行動に就いて考えると、持ち場である江戸城を勝手に離

れ、駿府城へ行ったことは、厳しく処罰されても仕方のない違法行為であった。時まさに幕府は公家に対する「公家衆法度」を定めて（一六二三年）牽制し、東国の大名からは三箇条の誓詞を出させて將軍への忠誠を誓わせる（一六二二年）など、制度と法に基づく支配を構築しようとしていた。そうした時期にあつて、持ち場を離れ江戸城を抜け出した福の行動は、悪くすれば厳罰の対象に成りえた危険な賭であったといわなければならないと思う。それを敢行してまで竹千代を嫡子の座に押し立てたいとの強い思いが福の心中にはあつたのだろう。まさにそれは乳母としての福の立場からしか説明できないと考える。

福が訴えた先は秀忠ではなく、家康であつた。その理由は、まず第一に家康が元々竹千代をかわいがつていたことによる。第二には家康自身、兄弟間の序列づけの必要を感じていたことであつたと思われる。ある時、普段は駿府城に居る家康が江戸城に入り、竹千代、国松兄弟が家康の御前に出たことがあつた。その時、家康は竹千代の手を取つて上段に上らせ、物を与えるにも「まづ竹千代殿に進らせよ」「そのつぎに国へもつかはせ」と格別の待遇を与えたといふ³³。このことから見て、家康自身が嫡庶の別をはつきりさせる必要を感じていたことは事実であろう。家康は林羅山を登用し朱子学の名分論を支持していたからである。しかしそれだけではなく、この問題は家康の当時の政治的位置と関係すると考える。それが第三の理由である。当時（二六〇七年ごろ）將軍秀忠は江戸城にあつて関東の治世に当たつており、一方家康は駿府城にあつて大御所として、政治の全般に目を配つていた。將軍よりも大御所の方から出た施策に重要なものが多く、そのころの

秀忠政権は関東中心の限定政権であったといつたほうがよい。したがって福が家康に直接訴えたのは、当時の徳川家の中の真の中心人物は家康であったことを認識していたからであるといえる。

秀忠もお江も国松胤貞であったことも第四の理由であっただろう。嫡子を決めるべき父親と母親が国松に心を寄せている状況では、それを抑えられるのは祖父家康しかいなかった。福が家康を頼ろうと決意した理由も良く理解できる。

福が家康を頼り、家康がそれを受け入れた理由を、家康側からさらに考察すると、興味深い問題に行き当たると。徳川家康は家臣の使い方が実にうまい。家康の家臣には様々な側面で活躍した人物が知られている。四天王といわれた酒井忠次・本多忠勝・榊原康政・井伊直政、「謀臣」といわれた本多正信・正純、鉾山開発に貢献した大久保長安、朱子学や神道、歴史の見地から意見を述べた林羅山、物資の調達から町方の町割にまで関与した茶屋四郎次郎、イギリス型帆船を建造したウイリアム・アダムス（三浦按針）らがそうである。本多親子や大久保長安らは「出頭人」とも呼ばれる。出頭人とは、戦国末期から近世初期にかけて現れる用語で、家柄によらず、主君に拔擢されてその側近く仕え、権勢を振るった者をいう。豊臣秀吉に対する石田三成がそうであり徳川家光の出頭人は松平信綱である。家康時代の出頭人が複数であるのは、まさに家康の家臣起用の巧さによるといえよう。ところが出頭人とされてきたのは、これまで男性ばかりであった。しかし私見では家康・秀忠・家光時代の出頭人に福と「阿茶局」を含めるべきであると思う。「阿茶局」は家康の側室であるが、東福門院和子の

母替わりとして京に上り、後半生を中宮の側で過ごした徳川家にとっては朝廷工作に欠くべからざる人であった。福も同様に乳母として、のちには朝廷対策の最前線に当たるとする春日局として働くことになった。こう見てくると「阿茶局」と福は、初期徳川將軍家の女性出頭人であったといえると考えられる。

このように家康は戦国末期から近世初期にかけての武将・天下人の中でも、優れて人材登用の上手な人物であった。そうした優秀な家臣の内の一人として家康の眼鏡にかなったのが、福すなわち春日局であったと思う。

家康が一六一五年に正嫡を決めたのには、さらにもう一つの理由があったと考える。前年の慶長十四年四月には金地院崇伝と林羅山に命じて、五山衆に公家武家の法度を定めるための準備作業として『群書治要』、『貞観政要』、『続日本紀』、『延喜式』を將軍家から貸出し、書き抜かせている。八月には方広寺大仏の鐘銘棟札を片桐且元に提出させ、崇伝に読ませている。そして十二月には家康自身茶臼山に入り、合戦準備を整え、さまざまな交渉の挙げ句、翌年五月には大坂夏の陣を勃発させているのである。⁽³⁴⁾ こうした経過から見ると、当時の幕府は公家・武家に関する法度の作成に力を入れるとともに、大坂方の情勢に注意を払いつつ、豊臣家滅亡の好機を狙い、最後の決戦での勝利に向けて準備を整えていたことがわかる。逆に豊臣方は徳川秀忠の嫡子がどのようになるのかには最も関心を持っていた。正嫡問題で家臣団が二分することは大坂方にとって望ましい事態であった。徳川方にとって、こうした逆風を終結させるためには、嫡子の決定を家康自らの

手で行う必要があったと考える。夏の陣で豊臣家を滅ぼした直後の一六一五年七月、幕府は武家諸法度と禁中並公家諸法度、諸宗諸本山法度を制定する。こうして家康が竹千代正嫡と決めたこの年には、豊臣氏を倒し唯一の全国政権となった徳川幕府が、法制度の整備も軌道に乗せた形で誕生するのである。

正嫡の決定は将軍家内部の後継者の決定であったと同時に、長幼の順を嫡子決定の第一の条件として将軍家が採用したことで、以後の家族制度の二本・原型を示す意義があったと考える。なぜなら、中世武家社会の嫡子は能力の高低によって決められるのが普通であったからである。子供の中で最もその家の家業の継承に相応しい者を嫡子としたのであって、長男が必ずしも嫡子にはならなかった。「嫡女」の語も一般的であった中世前期には、女子であっても財産や家業の継承者と成りえたのである³⁵。しかし家康は秀忠夫妻が心を寄せている国松を選ばず、長幼の順を重視して、兄の竹千代を嫡子に決定した。このことは後々までの、しかも将軍から農民の家族に至るまでの原則とされる。いわゆる長子相続制である。農民家族に於ける家督相続は長男の単独相続が原則となり、庶子や女子は「やっかい」者と見做される。この家族制度の端緒は将軍家における家光の正嫡決定にあったことは事実であろう。さらにいえば、家康は竹千代と国松に差を付けて扱った時、秀忠に向かって「嫡を廢し庶を立ん事は、天下乱るべき基なり」と教訓したことを『大猷院殿御実記』は書き記しているが、これこそ後の江戸時代の長子相続制が一般化したころの感覚をよく表していると思う。後、嫡子相続制がすでに常識として定着していたころ、その

源を探れば「神君家康公」に辿り着くとして、長子単独相続制を正当化する見方がここには現れていると考える。

四 福の後半生とその役割

駿府城の家康に訴えてから十一年後の寛永三年（一六二六）、福は新しい役職に就く。それは大奥の統率という大役であった。大奥は将軍の私生活の場であり、将軍の妻や家族の住む空間であった。大奥は三つの部分からなり、御殿向には御台所や将軍の子女が暮らしており、御広敷向には男性の御広敷役人が詰めて勤務していた。また長局向には大奥女中が住んでいたのである。将軍は通常中奥に住んでいて、大奥に入ることができた男性は将軍だけであった。大奥と中奥もつながってはいず、間に御鈴廊下があり、御錠口で仕切られていた。大奥の特殊性は役人以外は将軍のみが自由に入り込める男子禁制の世界であったこと、表の政治の世界と区切られた別空間であったことである。

大奥は将軍の私生活の場であったから、大奥での統率権は御台所にあったと考えられる。そのため、お江が生きている間は大奥の総覧はお江の責任で行われたと言える。元和四年（一六一八）幕府が大奥法度を制定したのは、家康亡き後（家康の死は一六一六年）将軍秀忠が表を、御台所お江が大奥を統率するという役割分担をなしつつ、将軍秀忠を首班とする江戸幕府が発進しはじめたことを物語る。ところがお江は寛永三年（一六二六）四十五歳で亡くなる。普通なら将軍家光（家光は一六三三年に将軍となっていた）の御台所鷹司信房娘が大奥の最高

責任者となるはずである。しかし鷹司信房娘は公家の出身であったばかりか、その前年に婚姻を遂げたばかりであった。⁽³⁶⁾ こうした事情が考慮されたのであろう、福がお江に替わって大奥の総取締りの役職に就いたのである。

なぜ福でなければならなかったか、という疑問に対する答えとして、右に述べたように家光正室鷹司信房娘は公家の出身であり、家光と祝言をあげたばかりであったことがまず第一にあげられる。江戸での武家の正妻としての経歴が浅くても、御台所であることを考慮すれば、大奥取締りに当たれないはずはない。しかし幕府が御台所にその責任を負わせなかったのは、幕府の公家対策路線と関係があると思う。幕府は公家対策には早くから手を染めていたことは、一六一三年に公家衆法度を定め、一四年から新たな法度の原案作りを始め、翌年「禁中並公家諸法度」として制定したことによっても分かる。それだけではなく、家康は慶長十三年（一六〇八）和子が生まれた次の年から入内を計画し、十九年（一六一四）入内の内旨を得るなど、⁽³⁷⁾ 朝廷の中に徳川家の娘を入れ、その娘が将来皇子を産むことを目標にしていた。それほど朝廷対策は早期から準備を重ねた重要施策であったから、公家の娘に大奥を任せることは考えられず、武家政権中であって信頼でき、実績もある女性、福が抜擢されたと考える。まさに福は徳川初期政権において女性出頭人として乳母とは別の局面で活躍しはじめたのである。

福はこの年（寛永三年）四十八歳であった。家光の乳母としての役割はほとんど終えていたが、閑職にあったのではない。江戸に来てい

た「大名証人」のうち女性のことはすべて福一人で沙汰をしていた。「大名証人」とは、大名家からそれぞれの江戸藩邸に送られ、幕府に対する人質の役割を果たした大名家の妻や子女また重臣の子弟のことである。慶長十四年（一六〇九）に始まり、寛文五年（一六六五）ごろまで続いた制度である。その「大名証人」中の女性に関する事項を取り扱ったのが福である。⁽³⁸⁾ 武士階級の中でも幕府にとって最も慎重に扱わねばならない大名の妻や娘の問題を全て任されていたということは、大名家と將軍家の間の女性に関する事項の橋渡し役を勤めていたことになる。ある意味ではこの役職は政治的な事項であるから、表の役職といってもよいくらいである。そうした微妙な難しい役割を幕府内で果していたのである。

寛永初年のころ、幕府は徳川氏一族の娘が別邸に移ったり婚姻したりする際には「御条目」をつくり、それを持たせて婚姻させるという方式を採用していた。寛永三年六月二十三日、高田殿（越前宰相松平忠直の北の方）が別邸に移った時、「御条目」を遣わしているし、十月には中宮御所の法度をつくって、男女の出入りを制限している。また寛永五年正月には天樹院（千姫）と本多氏との間の女子「督姫」を秀忠の子として松平光政のもとへ輿入れさせた時、「光政の家の例にしたがってそむくべからず」などの法令を付けて婚姻させているのがそれに当たる。⁽³⁹⁾ 徳川一族の娘が他家に入ったことをよい機会として、また徳川の庶子の家の問題に託つけて、婚姻先などに法令を付け進める形で、他家への介入を意図していたことが読み取れる。ちなみに松平忠直は家康子息結城秀康の長男であったが、狂疾により後に改易され

た人物である。

徳川家にとって、大奥の統制は他家との婚姻政策よりも重要な政策であったと考えられる。表の世界からの大奥統制の担い手として、幕府が最も適任と考えたのが福であったのではなからうか。福は大奥の管理責任者となるとともに、徳川家の他家との婚姻政策を表の世界と結びながら遂行していく責任者でもあったと思う。寛永六年（一六二八）九月六日、幕府は「武家諸法度」を制定し「私に婚姻を結ぶべからず」の一条を入れている。⁽⁴⁰⁾この寛永六年までにとられた予備的な婚姻統制を実行できたのは、大奥の管理を任せられ、徳川家と他家の婚姻に関与していた福以外には考えられない。寛永三年のお江の死の後、福は大奥の総取締りと徳川家と他家との法度付きの婚姻にも関与していたと考える。それが可能であったのは、福が江戸に来ていた大名の妻や娘の相談役であるとともに管理役でもあったという役割からきていると考えられる。

寛永六年（一六二九）、福は三度新しい任務を帯びることになる、それは上洛して天皇家との交渉役を努めるという任務であった。二年前の寛永四年、天皇の紫衣勅許が「禁中並公家諸法度」に違反すると見た幕府は、この年大徳寺の沢庵宗彭を流罪にし、元和元年以来の幕府の許可のない紫衣を無効とした。いわゆる「紫衣事件」である。これによって朝廷との矛盾が表面化、後水尾天皇は讓位の意向を明らかにした。こうした緊張感の漂う中、十月、福は上洛する。福はこの時まだ「御乳母」と呼ばれていた。中宮やその子である「女一宮」その他女房衆に金銀や越前綿、「紗綾」などの贈り物を持参している。⁽⁴¹⁾この

時三条西実條の計らいで参内を許され、室町將軍家の時代の例によって、「春日局」の局名を名乗るようにと中宮和子より仰せ下された。⁽⁴²⁾局名を貰った上は天皇にも拝謁し、天盃を賜ったという。⁽⁴³⁾しかし後水尾天皇は十一月に讓位を敢行する。新天皇は後水尾と和子の間の子興子（明正天皇）である。この経過をみると、福が大きな贈り物を持って天皇を訪れたのは、こじれていた天皇家と幕府の関係を緩和させるために幕府から遣わされた使者の役を勤めるためであったことがわかる。結果としてこじれた関係を修復することはできなかったが、幕府の天皇家に対する勝利の路線を強化するのに、福も一役買うことができたのである。

幕府の使者としての役割は、その後寛永八年（一六三二）にも勤められた。秀忠が病に倒れた時、家光の命で近江国多賀神社に参詣し、病氣平癒を祈ったあと、彦根の井伊直孝に對面して「密旨」を伝えたという。⁽⁴⁴⁾また翌年七月、上洛し、東福門院和子の御所に参り、緋袴を着することを許され、明正天皇から天盃を賜っている。⁽⁴⁵⁾寛永十七年五月、春日局はまた京に遣わされ、明正天皇や後水尾院、その他の院の子供、女房たちに綿などを進献している。帰りには伊勢山田、多賀、鎌倉若宮、日光まで所々に旅をして、帰郷したのは九月であった。⁽⁴⁶⁾以上は幕府の使者として主に朝廷関係の事項の仲立ちをする役割を、福は果たしていたことを示す。寛永六年に春日局の名を許されたことはそうした役割の遂行をより成しやすくしたと言える。

福は朝廷関係などの幕府側使者を勤める以外に、將軍家の子女に関する事項でも使者を務めている。寛永十六年（一六三九）九月、家光

の娘千代姫（三歳）が尾張徳川家に嫁した時、長柄の輿行列の四番目に連なつて、お供をしている。⁽⁴⁷⁾ また同年正月には、紀伊徳川家に嫁した松姫方へ、銀や紅白の糸、縮緬を持参してお使いとして訪れていた。⁽⁴⁸⁾ 寛永十八年八月に家光の長男家綱が誕生すると、一カ月後、その最初のお披露目に際し、春日局が家綱を抱き、女房三人を従えて白書院に出ている。三家と三世子がまず家綱に拝謁したのである。⁽⁴⁹⁾ これら將軍家の嫡子のお披露目に嫡子を抱いて登場したり、將軍家の娘の婚姻の行列に連なつたりするということは、家光だけでなく、その子の代に至つても福は將軍家の乳母の役割をなし続けていたことになる。すでに授乳の役目は昔終えていたが、家光に対する後見役割が、家光の子女に対する乳母や使者役割として再現されたと言えるのではなからうか。

福は後半生、様々な役割をこなさねばならなかつた。大奥総取締りの任に就き、大名証人（人質）のうち女性のことに目を配り、緊張感漂う朝廷との折衝に携わつた。また、神社に参つたり、密旨を伝え、將軍家家光の子女の乳母役割まで勤めたのである。朝廷との折衝役や大奥の取締り、「大名証人」の管轄のような公的な役もあれば、神社参拝や婚姻行列のお供、家綱のお披露目など半ば私的な事柄の両方を果していることがわかる。それができたのは、福が家光のみならず幕府の最も信頼する乳母であつたからであろう。

このように見てくると、家光成長後、福の乳母の役目は養育や教育の面ではなくなつたのだが、乳母の立場を離れて、幕府の吏員として、つまり出頭人として、家光の後見を様々な側面からおこなつたと考え

る。いかえればこれは中世の本来の乳母役割が、教育の部分は傳に奪われたが、新しく公的な部分へと拡大し、そのことによつて乳母役割は変質したと考える。

おわりに

武將の父と稲葉一鉄の姪という母との間に生まれた福の誕生のころの豊かさ、明るさに比べ、幼児期、少女期はつらく厳しい日々であつた。父斉藤利三は、明智光秀とともに謀叛人という烙印を押されたからである。わずかに海北友松や東陽院長盛などの父の友人と母の親族が福親子と福の母を支えたにすぎない。稲葉正成と婚姻し数子を生んだがやがて離婚した福は、自らの力で戦国末期、織豊期、近世初期を生きねばならなかつた。

福が徳川家光の乳母になつたことは、この時期の女性の職業として乳母が最も知的で望ましい職業であつたからである。『天正狂言本』にも、年取つた女性が乳母の職を求め、「京金」の局名を名乗る話が収められている。⁽⁵⁰⁾ 福が家光の乳母に採用された時点では、まだ中世的な授乳、養育、躾け、教育、後見の全てを担当する乳母として応募もし、採用されたと考える。しかし数年後傳役が付けられたことにより、乳母の役割は減少しはじめる。傳役の登場は中世的な乳母役割に改変を迫ることとなり、教育の部分は傳が担当することになった。しかし福自身は、乳母としての意識を持ちつづけ、家光をやさしく受け入れる一方、家光を正嫡の座に就けるために思い切つた行動をとる。それ

が駿府城の家康への直訴であったと考える。この直訴を採用した家康側の事情、社会的背景に支えられ、長子単独相統制はその後の近世社会の基礎的な家族制度として定着する。

乳母役割の変質につれて、福の乳母としての職掌は次第に減少したが、別の部署で福の能力は生かされることとなった。その部署とは、大奥の管轄、「大名証人」のうち女性に関する事項の取扱い、幕府使節としての行動の三つであった。特に使節としては、朝廷との折衝に当たり、春日局の局名をもらい、それを弾みに、さらに使節としての重い役割を果たしたのである。また、將軍家光の子の世代においても、乳母役割が再度發揮されている。こう見てくると、福の後半生、本来の乳母役割が減少してからも、福は、本来の乳母とは別の側面から家光の將軍政治を後見した点から見て、乳母役割そのものが本来の姿から公的な部分に拡大していたこと、それを果たせるのは福しかいなかったことがわかる。これは中世的な乳母役割の変質と言えると思う。

福の一生として右の経過を言い換えれば、前半生の厳しい状況は、福を自立に駆り立て、乳母役割を直訴を敢行してまで果たさせたといえるのではないだろうか。また後半生の様々な後見役割は、本来の乳母役割を越えており、乳母役割の変質、拡大ととらえることができよう。さらにまた、このように多くの局面で徳川家のために貢献した福の姿は、まさに「出頭人」そのものであったといえる。福は家康・秀忠・家光三代の女性出頭人であったと考える。

寛永十一年（一六三四）正月、福は長男正勝を失う。愁傷のあまり自らも法名を受けて麟祥院と号した。⁽⁵¹⁾そのため先に造営していた天沢

寺を天沢山麟祥院と改める。さらに十二月京都妙心寺塔頭にも二百石の地を賜り、一字を建立して麟祥院と号したという。⁽⁵²⁾この妙心寺の麟祥院には海北友松の長男友雪の絵「雲竜図」がある。少女期以来福を世話し続けた海北友松に対する福の感謝の念が見えるようである。

注

- (1) 『新訂寛政重修諸家譜』 卷第八〇〇（統群書類従完成会、一九六五年七月）。
- (2) 『柳宮婦女伝系』 卷之八（『徳川諸家系譜』 第一、統群書類従完成会、一九七〇年七月）。
- (3) 福が徳川家光の乳母に応募し、採用されたのは、福が少女時代に三条西家に奉公し、公家の礼式を教えてもらっていたからであるとの俗説がある。しかし少女時代（不遇時代）に三条西家との関係を推測させる史実はなく、公家との関係が発生するのは、本文で後に述べるように、朝廷との折衝役に福が関与してからである。よって、少女時代に遡って三条西家との関係を推測するのは、拡大解釈にすぎると考える。
- (4) 『春日局譜略』（写本旧彰考館蔵）（『大日本史料』 慶長九年七月十七日条）。
- (5) 『寛政重修諸家譜』 八〇〇。
- (6) 『柳宮婦女伝系』 八。
- (7) 『別本稲葉家譜』 二（『大日本史料』 慶長九年七月十七日条）。
- (8) 『寛政重修諸家譜』 六〇七。
- (9) 『寛政重修諸家譜』 六〇七、六〇八。
- (10) 『寛政重修諸家譜』 六〇八。
- (11) 『寛政重修諸家譜』 六〇八。
- (12) 『翁草』 三十七（『日本随筆全集』 十五、『大日本史料』 十一ノ一、天正十年六月十七日条）。
- (13) 海北友竹「海北友松夫妻画像賛」（『大日本史料』 十二ノ二十一、元和

元年六月二十日条。

(14) 『九州下向記』(『阿保家文書』)によると、石田三成は「絵かくくことに妙なる友松」と九州へ旅行したとある(『大日本史料』十二ノ二十一)。

(15) 『翁草』三十七。

(16) 注(15)に同じ。

(17) 福は謀叛人の娘として過ごした少女時代、三条西家に奉公したとの俗説があつたことを前注で述べた。『翁草』は家光の乳母選定に友松が旧知の「服買人」後藤縫殿助に福を託し、うまく選に当たつたとする説を載せている。後藤縫殿助は「呉服後藤」と呼ばれた著名な呉服商で、家康・秀忠二代の將軍に仕えて特權商人になり、秀忠には近侍したというから、この人の力に預かつていたことは言えるかもしれない。いっぽう、三条西家と稲葉家の間の婚姻関係の有無を知るために、『寛政重修諸家譜』(六〇六)を見ると、正成の養父重通の父は稲葉一鉄であり、その妻が三条西家の出で、三条実枝の姉妹、公条の娘であるとする。したがつて三条西家との関係が全くなかつたのではないと思われるが、福が重通の養女になつた後、三条西家に仕えるほどの密な関係にあつたかどうかは疑問とせざるをえない。さらに、三条西家の系図には、稲葉家との婚姻関係を伺わせる記述はないのである。

(18) 『続本朝通鑑』八(『大日本史料』十二ノ二、慶長九年七月十七日条)。

(19) 『寛政重修諸家譜』六〇七、「春日局譜略」「春日局別記」など(『大日本史料』十二ノ二、慶長九年七月十七日条)。

(20) 『大猷院殿御実記』卷一(改訂増補『国史大系』三十九『徳川実紀』第二編、吉川弘文館、一九六四年十月)。

(21) 『慶長見聞録案紙』上、『寛政重修諸家譜』六二二、三三五、八七四、六〇八など(『大日本史料』十二ノ二、慶長九年七月十七日条)。

(22) 『明良洪範』二十四婦人伝(『大日本史料』十二ノ二、慶長九年七月十七日条)。

(23) 拙著『日本中世の女性』(吉川弘文館、一九八八年)参照。

(24) 注(23)に同じ。

(25) 注(23)に同じ。

(26) 戦国大名毛利家では、早くから隆元の養育に関わつていた国司家と児玉家が、主君の家の「もり衆」と位置付けられている(慶長十七年十二月十日「毛利秀就自筆起請文」『毛利家文書』三二六七、『大日本古文書家わけ八ノ一』東京大学史料編纂所、一九七〇年七月)。

(27) 『寛政重修諸家譜』七二七。

(28) 『寛政重修諸家譜』七二七、藤野保『徳川幕閣』(中央公論社、一九六五年十二月)。

(29) 注(28)藤野書。

(30) 例えば寛永五年七月七日「御不豫」により「星夕」の賀が取り止めとなつたし、九年十一月七日には「御気色例ならず」という状態になつたため、医官半井などが呼ばれている。寛永十年十月十七日にも「御煩」により紅葉山へのお参りは取り止めとなつた。この時の病は一月以上続き、東福門院からも十一月十八日、病氣見舞いが到来している。寛永七年六月の歯痛、十四年正月の「不豫」、十五年十月の頭痛、十七年十二月「御咳気」、十八年九月には「御感冒」を患っている。一方、家光は春日局の病の際には見舞いに訪れており、寛永十四年九月、竹橋門から田安あたりにあつた春日局の邸宅を訪ねており、寛永二十年八月から九月にかけての春日局最期の場面では、時には自身の「御不豫」を押して何度も訪れており、また松平信綱などを遣わして様子を聞き見舞つている。局が亡くなつた後は「御齋居」してもいる。家光が春日局を親とも思つていたことが示されていよう。

(31) 『落穂集』卷之一。

(32) 『落穂集』卷之一、『徳川実記』所引青山家「家譜」。

(33) 『大猷院殿御実記』卷一。

(34) 『駿府記』(小野信)二校注『家康史料集』所収、人物往来社、昭和四十四年。

(35) 「中世前期における女性の財産権」(拙著『日本中世の社会と女性』所収、吉川弘文館、一九九八年)。

(36) 『大猷院殿御実記』卷五。

(37) 和子入内問題について慶長十三年ごろから朝廷側と交渉が始められて

いたことは、『義演准后日記』に「將軍姫君后被立、御上洛」などあることよってわかる（『大日本史料』十二ノ十三、慶長十九年三月八日条）。

(38) 『大猷院殿御実記』には「此局世にありし間は。諸家より證人として奉る女子等の事は。みな一人にて沙汰し。交替のときはみづから對面して其事あつかひ。またときどきは勤仕奉る近臣等を一同に饗し。みづから其席にのぞみ。忠勤のさまども、若き人々には教諭せし事どもありしを見るに。婦女にはすぐれて豪爽の性質なりとはしらる。」という『水戸記』や『藩翰譜』からの引用があることによる（寛永二十年九月十六日条）。

(39) 『大猷院殿御実記』卷六、八、十一。

(40) 『大猷院殿御実記』卷十四。

(41) 『大猷院殿御実記』卷十四。『本光国師日記』寛永六年九月十二日条。

(42) 『寛政重修諸家譜』六〇七。

(43) 注(42)に同じ。この時福は三条西実條の猶妹として朝廷に臨み、「春日局」の名をもらったという説がある（吉川弘文館『国史大辞典』。猶子や猶妹は名のみで実質は相統権がない擬制的家族関係であると考えられるので、それまで幕府との関係が濃く、「武家伝奏」を勤めた三条西家に対し、特別の計らいを幕府から要求して、このことが実現したのではなからうか。

(44) 『大猷院殿御実記』卷十八。

(45) 『大猷院殿御実記』卷二十。

(46) 『大猷院殿御実記』卷四十五。

(47) 『大猷院殿御実記』卷四十一。

(48) 『大猷院殿御実記』卷四十。

(49) 『大猷院殿御実記』卷四十七。

(50) 『天正狂言本』の狂言「京金」については拙稿『天正狂言本』の中世の様相と女性「ジェンダー」（京都橘女子大学女性歴史文化研究所紀要第9号、二〇〇一年三月）を参照されたい。

(51) 『寛政重修諸家譜』六〇七。

(52) 注(51)に同じ。